

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5514780号
(P5514780)

(45) 発行日 平成26年6月4日(2014.6.4)

(24) 登録日 平成26年4月4日(2014.4.4)

(51) Int.Cl. F I
 H O 4 L 9/08 (2006.01) H O 4 L 9/00 6 O 1 B
 H O 4 L 9/00 6 O 1 E

請求項の数 6 (全 24 頁)

(21) 出願番号	特願2011-189004 (P2011-189004)	(73) 特許権者	000003562 東芝テック株式会社
(22) 出願日	平成23年8月31日 (2011. 8. 31)		東京都品川区大崎一丁目11番1号 ゲートシティ大崎ウエストタワー 東芝テック株式会社内
(65) 公開番号	特開2013-51577 (P2013-51577A)	(74) 代理人	100108855 弁理士 蔵田 昌俊
(43) 公開日	平成25年3月14日 (2013. 3. 14)	(74) 代理人	100159651 弁理士 高倉 成男
審査請求日	平成24年6月13日 (2012. 6. 13)	(74) 代理人	100088683 弁理士 中村 誠
		(74) 代理人	100109830 弁理士 福原 淑弘
		(74) 代理人	100075672 弁理士 峰 隆司

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 通信システム、送信装置及び受信装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

送信装置と、受信装置とを有する通信システムであって、
 前記送信装置は、
暗号鍵を記憶する送信側鍵記憶部と、
周期的にIDコードを送信し、暗号鍵の送信要求データを受信すると暗号鍵を送信するモジュールと通信する送信側モジュール通信部と、
前記送信側モジュール通信部を介して前記モジュールから受信した前記IDコードの正当性が確認されると、前記送信側鍵記憶部を書込み許可状態にするとともに、前記送信側モジュール通信部を介して前記モジュールに前記暗号鍵の送信要求データを送信する送信側ID処理部と、
前記送信側鍵記憶部が書込み許可状態のとき、前記送信側モジュール通信部を介して前記モジュールから受信した暗号鍵を前記送信側鍵記憶部に書き込む送信側書込部と、
前記送信側鍵記憶部に記憶された暗号鍵を用いて情報を暗号化する送信側暗号処理部と
 、
前記送信側暗号処理部が暗号化した情報を前記受信装置に送信する送信部と、
 を備え、
 前記受信装置は、
暗号鍵を記憶する受信側鍵記憶部と、
前記モジュールと通信する受信側モジュール通信部と、

10

20

前記送信装置から送信される前記暗号化された情報を受信する受信部と、
前記受信側モジュール通信部を介して前記モジュールから受信した前記IDコードの正当性が確認されると、前記受信側鍵記憶部を書込み許可状態にするとともに、前記受信側モジュール通信部を介して前記モジュールに前記暗号鍵の送信要求データを送信する受信側ID処理部と、

前記受信側鍵記憶部が書込み許可状態のとき、前記受信側モジュール通信部を介して前記モジュールから受信した暗号鍵を前記受信側鍵記憶部に書き込む受信側書込部と、

前記受信側鍵記憶部に記憶された暗号鍵を用いて前記受信部が受信する情報を復号化する受信側暗号処理部と、

を備えることを特徴とする通信システム。

10

【請求項2】

送信装置と、受信装置と、を有する通信システムであって、

前記送信装置は、

暗号鍵を記憶する送信側鍵記憶部と、

周期的にIDコードを送信し、暗号鍵の送信要求データを受信すると暗号鍵及び所定の条件を示す電子チケットを送信するモジュールと通信する送信側モジュール通信部と、

前記送信側モジュール通信部を介して前記モジュールから受信した前記IDコードの正当性が確認されると、前記送信側鍵記憶部を書込み許可状態にするとともに、前記送信側モジュール通信部を介して前記モジュールに前記暗号鍵の送信要求データを送信する送信側ID処理部と、

20

前記送信側鍵記憶部が書込み許可状態のとき、前記送信側モジュール通信部を介して前記モジュールから受信した電子チケットにて示される条件が満たされる場合に、前記モジュールから受信した暗号鍵を前記送信側鍵記憶部に書き込む送信側書込部と、

前記送信側鍵記憶部に記憶された暗号鍵を用いて情報を暗号化する送信側暗号処理部と

、前記送信側暗号処理部が暗号化した情報を前記受信装置に送信する送信部と、
 を備え、

前記受信装置は、

暗号鍵を記憶する受信側鍵記憶部と、

前記モジュールと通信する受信側モジュール通信部と、

30

前記送信装置から送信される前記暗号化された情報を受信する受信部と、

前記受信側モジュール通信部を介して前記モジュールから受信した前記IDコードの正当性が確認されると、前記受信側鍵記憶部を書込み許可状態にするとともに、前記受信側モジュール通信部を介して前記モジュールに前記暗号鍵の送信要求データを送信する受信側ID処理部と、

前記受信側鍵記憶部が書込み許可状態のとき、前記受信側モジュール通信部を介して前記モジュールから受信した電子チケットにて示される条件が満たされる場合に、前記モジュールから受信した暗号鍵を前記受信側鍵記憶部に書き込む受信側書込部と、

前記受信側鍵記憶部に記憶された暗号鍵を用いて、前記受信部が受信する情報を復号化する受信側暗号処理部と、

40

を備えることを特徴とする通信システム。

【請求項3】

暗号鍵を記憶する鍵記憶部と、

周期的にIDコードを送信し、暗号鍵の送信要求データを受信すると暗号鍵を送信するモジュールと通信するモジュール通信部と、

前記モジュール通信部を介して前記モジュールから受信した前記IDコードの正当性が確認されると、前記鍵記憶部を書込み許可状態にするとともに、前記モジュール通信部を介して前記モジュールに前記暗号鍵の送信要求データを送信するID処理部と、

前記鍵記憶部が書込み許可状態のとき、前記モジュール通信部を介して前記モジュールから受信した暗号鍵を前記鍵記憶部に書き込む書込部と、

50

前記鍵記憶部に記憶された暗号鍵を用いて情報を暗号化する暗号処理部と、
前記暗号処理部が暗号化した情報を受信装置に送信する送信部と、
 を備えることを特徴とする送信装置。

【請求項 4】

暗号鍵を記憶する鍵記憶部と、

周期的に ID コードを送信し、暗号鍵の送信要求データを受信すると暗号鍵及び所定の条件を示す電子チケットを送信するモジュールと通信するモジュール通信部と、

前記モジュール通信部を介して前記モジュールから受信した前記 ID コードの正当性が確認されると、前記鍵記憶部を書込み許可状態にするとともに、前記モジュール通信部を介して前記モジュールに前記暗号鍵の送信要求データを送信する ID 処理部と、

前記鍵記憶部が書込み許可状態のとき、前記モジュール通信部を介して前記モジュールから受信した電子チケットにて示される条件が満たされる場合に、前記モジュールから受信した暗号鍵を前記鍵記憶部書き込む書込部と、

前記鍵記憶部に記憶された暗号鍵を用いて情報を暗号化する暗号処理部と、

前記暗号処理部が暗号化した情報を受信装置に送信する送信部と、

を備えることを特徴とする送信装置。

【請求項 5】

暗号鍵を記憶する鍵記憶部と、

周期的に ID コードを送信し、暗号鍵の送信要求データを受信すると暗号鍵を送信するモジュールと通信するモジュール通信部と、

送信装置から送信される暗号化された情報を受信する受信部と、

前記モジュール通信部を介して前記モジュールから受信した前記 ID コードの正当性が確認されると、前記鍵記憶部を書込み許可状態にするとともに、前記モジュール通信部を介して前記モジュールに前記暗号鍵の送信要求データを送信する ID 処理部と、

前記鍵記憶部が書込み許可状態のとき、前記モジュール通信部を介して前記モジュールから受信した暗号鍵を前記鍵記憶部書き込む書込部と、

前記鍵記憶部に記憶された暗号鍵を用いて前記受信部が受信する情報を復号化する暗号処理部と、

を備えることを特徴とする受信装置。

【請求項 6】

暗号鍵を記憶する鍵記憶部と、

周期的に ID コードを送信し、暗号鍵の送信要求データを受信すると暗号鍵を送信するモジュールと通信するモジュール通信部と、

送信装置から送信される暗号化された情報を受信する受信部と、

前記モジュール通信部を介して前記モジュールから受信した前記 ID コードの正当性が確認されると、前記鍵記憶部を書込み許可状態にするとともに、前記モジュール通信部を介して前記モジュールに前記暗号鍵の送信要求データを送信する ID 処理部と、

前記鍵記憶部が書込み許可状態のとき、前記モジュール通信部を介して前記モジュールから受信した電子チケットにて示される条件が満たされる場合に、前記モジュールから受信した暗号鍵を前記鍵記憶部書き込む書込部と、

前記鍵記憶部に記憶された暗号鍵を用いて、前記受信部が受信する情報を復号化する暗号処理部と、

を備えることを特徴とする受信装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明の実施形態は、情報を暗号化して送受信する通信システム、このシステムで用いられる送信装置及び受信装置に関する。

【背景技術】

【0002】

10

20

30

40

50

従来、暗号鍵で暗号化した情報を送信装置から受信装置に送信し、受信装置で上記暗号鍵を用いて上記暗号化された情報を復号化し、元の情報を得て各種情報処理を行う通信システムがある。

【0003】

例えば、商品の販売や役務の提供を行う店舗においては、POS (Point Of Sales) 端末やカード決済に特化したカード決済端末等の処理端末にクレジットカード等を読み取るためのカード端末を接続し、このカード端末が読み取ったカードデータを暗号鍵で暗号化して上記処理端末に送信し、上記処理端末で暗号化されたカードデータを復号化し、元のカードデータを得て客の買い上げ商品の決済を行う通信システムが利用されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献1】特開2000-295209号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

上記のような通信システムにおいて、同じ暗号鍵を恒久的に使用すると、複数の平文と暗号文の組から鍵を推定する既知平文攻撃により暗号鍵が漏洩する虞がある。暗号鍵が漏洩すると、端末間で送受信される情報が漏洩したり改ざんされたりしかねない。

【0006】

このような事情から、通信システムにて使用される暗号鍵の危殆化を防止して、システムのセキュリティ性を向上させる必要があった。

【課題を解決するための手段】

【0007】

一実施形態に係る通信システムは、送信装置と、受信装置とを有する。送信装置は、暗号鍵を記憶する送信側鍵記憶部と、周期的にIDコードを送信し、暗号鍵の送信要求データを受信すると暗号鍵を送信するモジュールと通信する送信側モジュール通信部と、前記送信側モジュール通信部を介してモジュールから受信したIDコードの正当性が確認されると、送信側鍵記憶部を書込み許可状態にするとともに、送信側モジュール通信部を介してモジュールに暗号鍵の送信要求データを送信する送信側ID処理部と、送信側鍵記憶部
が書込み許可状態のとき、送信側モジュール通信部を介してモジュールから受信した暗号鍵を送信側鍵記憶部に書き込む送信側書込部と、送信側鍵記憶部に記憶された暗号鍵を用いて情報を暗号化する送信側暗号処理部と、前記送信側暗号処理部が暗号化した情報を前記受信装置に送信する送信部と、を備える。受信装置は、暗号鍵を記憶する受信側鍵記憶部と、前記モジュールと通信する受信側モジュール通信部と、前記送信装置から送信される前記暗号化された情報を受信する受信部と、前記受信側モジュール通信部を介してモジュールから受信したIDコードの正当性が確認されると、受信側鍵記憶部を書込み許可状態にするとともに、受信側モジュール通信部を介してモジュールに暗号鍵の送信要求データを送信する受信側ID処理部と、受信側鍵記憶部が書込み許可状態のとき、受信側モジュール通信部を介してモジュールから受信した暗号鍵を受信側鍵記憶部に書き込む受信側
書込部と、受信側鍵記憶部に記憶された暗号鍵を用いて受信部が受信する情報を復号化する受信側暗号処理部と、を備える。

【図面の簡単な説明】

【0008】

【図1】第1の実施形態に係るカード処理システムの全体構成図。

【図2】同実施形態に係るカード端末、POS端末の構成を示すブロック図。

【図3】同実施形態に係る無線IDモジュールの構成を示すブロック図。

【図4】同実施形態に係る無線IDモジュールの動作を示すフローチャート。

【図5】同実施形態に係るID信号データの構造例を示す図。

【図6】同実施形態に係る受信確認信号データの構造例を示す図。

10

20

30

40

50

【図 7】同実施形態に係る暗号鍵信号データの構造例を示す図。

【図 8】同実施形態に係るカード端末の動作を示すフローチャート。

【図 9】同実施形態に係る P O S 端末の動作を示すフローチャート。

【図 1 0】第 2 の実施形態に係るカード処理システムの全体構成図。

【図 1 1】同実施形態に係るカード端末，P O S 端末の構成を示すブロック図。

【図 1 2】同実施形態に係る無線 I D モジュールの構成を示すブロック図。

【図 1 3】同実施形態に係る従業員予定 D B の構造例を示す図。

【図 1 4】同実施形態に係る端末鍵 D B の構造例を示す図。

【図 1 5】同実施形態に係る入場管理装置の構成を示すブロック図。

【図 1 6】同実施形態に係る入場管理装置の動作を示すフローチャート。

10

【図 1 7】同実施形態に係る I D モジュールデータの構造例を示す図。

【図 1 8】同実施形態に係る受信確認信号データの構造例を示す図。

【図 1 9】同実施形態に係る無線 I D モジュールの動作を示すフローチャート。

【図 2 0】同実施形態に係るチケット信号データの構造例を示す図。

【図 2 1】同実施形態に係るカード端末の動作を示すフローチャート。

【図 2 2】同実施形態に係る P O S 端末の動作を示すフローチャート。

【発明を実施するための形態】

【 0 0 0 9 】

以下、いくつかの実施形態について図面を参照しながら説明する。

なお、以下に説明する第 1，第 2 の実施形態においては、通信システムの一例として、小売店にてカード決済に使用されるカード処理システムを例示し、カードデータの暗号化方式として、暗号鍵と復号鍵が同一である共通鍵方式を採用した場合について述べる。

20

【 0 0 1 0 】

(第 1 の実施形態)

[システム構成]

図 1 は、第 1 の実施形態に係るカード処理システムの全体構成図である。

このカード処理システムは、店舗 1 に配置されたカード端末 A 及び P O S 端末 B と、インターネット等のネットワーク 2 と、カード決済事業の運営センタ等に設置された決済サーバ 3 とを備えている。このうち、カード端末 A と P O S 端末 B とが有線又は無線にて相互通信可能に接続され、P O S 端末 B と、決済サーバ 3 とがネットワーク 2 を介して相互通信可能に接続されている。

30

【 0 0 1 1 】

カード端末 A は、本実施形態に係る送信装置として機能するものであり、磁気タイプあるいは I C タイプのクレジットカード等のカード C からカード信号を取り込むリーダユニット 4 を備え、このリーダユニット 4 が取り込んだカード信号に基づいてカードデータを生成して P O S 端末 B に送信する。なお、カード端末 A は、リーダユニット 4 に加え、暗証番号等入力用のテンキーやディスプレイを備えたピンパッドであってもよい。

【 0 0 1 2 】

P O S 端末 B は、本実施形態に係る受信装置として機能するものであり、各種情報を表示する表示部や客が購入しようとする商品に関する情報(以下、商品情報と称す)を入力するための入力部等を備えており、上記入力部の操作により入力された商品情報と、カード端末 A から受信したカードデータとを用いて、商品の代金をカード決済する装置である。

40

【 0 0 1 3 】

決済サーバ 3 は、カード C の名義人に関する情報等を管理すると共に、P O S 端末 B がカード決済に用いるカードデータに含まれる暗証番号の認証やオーソリゼーション(与信照会)等の決済に関わる処理を行う。

【 0 0 1 4 】

本実施形態に係るカード端末 A 及び P O S 端末 B は、無線 I D モジュール 5 と通信する機能を備える。無線 I D モジュール 5 は、例えば従業員毎に用意され、従業員の名札に取

50

り付けられる。

【 0 0 1 5 】

[カード端末 A、POS 端末 B、無線 ID モジュールの要部構成]

カード端末 A、POS 端末 B、及び無線 ID モジュール 5 の要部構成について説明する。図 2 はカード端末 A 及び POS 端末 B の要部構成を示すブロック図であり、図 3 は無線 ID モジュール 5 の要部構成を示すブロック図である。

【 0 0 1 6 】

図 2 に示すように、カード端末 A は、CPU (Central Processing Unit) 1 0 0、データ入力部 1 0 1、コード化部 1 0 2、暗号処理部 1 0 3、通信鍵記憶部 1 0 4、RF (Radio Frequency) 送受信部 1 0 5、ID 検査部 1 0 6、鍵抽出書込部 1 0 7、端末通信部 1 0 8、及びアンテナ 1 0 9 等を備えている。暗号処理部 1 0 3 は、本実施形態に係る送信側暗号処理部として機能し、RF 送受信部 1 0 5 は、本実施形態に係る送信側モジュール通信部として機能し、端末通信部 1 0 8 は、本実施形態に係る送信部として機能する。

10

【 0 0 1 7 】

POS 端末 B は、CPU 2 0 0、カード決済処理部 2 0 2、暗号処理部 2 0 3、通信鍵記憶部 2 0 4、RF 送受信部 2 0 5、ID 検査部 2 0 6、鍵抽出書込部 2 0 7、端末通信部 2 0 8、及びアンテナ 2 0 9 等を備えている。暗号処理部 2 0 3 は、本実施形態に係る受信側暗号処理部として機能し、RF 送受信部 2 0 5 は、本実施形態に係る受信側モジュール通信部として機能し、端末通信部 2 0 8 は、本実施形態に係る受信部として機能する。

20

【 0 0 1 8 】

図 3 に示すように、無線 ID モジュール 5 は、CPU 3 0 0、RF 送受信部 3 0 1、ID 記憶部 3 0 2、暗号鍵記憶部 3 0 3、及びアンテナ 3 0 4 等を備えている。無線 ID モジュール 5 の ID 記憶部 3 0 2 は、無線 ID モジュール 5 の所持者である従業員に割り当てられた利用者 ID を記憶し、暗号鍵記憶部 3 0 3 は、無線 ID モジュール 5 の所持者である従業員に割り当てられた暗号鍵 K y を記憶している。

【 0 0 1 9 】

なお、カード端末 A、POS 端末 B、及び無線 ID モジュール 5 が備える各部や CPU 1 0 0、2 0 0、3 0 0 の動作は、それぞれ CPU 1 0 0、2 0 0、3 0 0 がカード端末 A、POS 端末 B、及び無線 ID モジュール 5 が備える ROM 等に記憶されたコンピュータプログラムを実行することでソフトウェア的に実現されてもよいし、回路等によってハードウェア的に実現されてもよい。また、ソフトウェアとハードウェアとを協働させることで実現されてもよい。

30

【 0 0 2 0 】

カード端末 A の端末通信部 1 0 8 と POS 端末 B の端末通信部 2 0 8 は、有線又は無線にて相互に通信する。各 RF 送受信部 1 0 5、2 0 5、3 0 1 は、それぞれに接続されたアンテナ 1 0 9、2 0 9、3 0 4 が送受信する電波を介して相互に無線通信する。

【 0 0 2 1 】

無線 ID モジュール 5 の RF 送受信部 3 0 1 の送信出力 (送信電力) は、カード端末 A 及び POS 端末 B の近辺に無線 ID モジュール 5 が所在する場合に、アンテナ 3 0 4 から送信される電波がカード端末 A 及び POS 端末 B のアンテナ 1 0 9、2 0 9 で受信できる程度の値に設定されている。カード端末 A 及び POS 端末 B の RF 送受信部 1 0 5、2 0 5 の送信出力は、上記従業員の立ち位置付近に所在する無線 ID モジュール 5 と良好な通信ができるように十分大きな値に設定されている。

40

【 0 0 2 2 】

さて、本実施形態においては、無線 ID モジュール 5 を所持する従業員がカード端末 A 及び POS 端末 B の近辺に所在するときに限り、カード端末 A と POS 端末 B との間でカードデータの送受信が可能となる。このような機能を実現すべく、図 2、図 3 に示した各部によって行われる動作の詳細を、図 4 ~ 図 9 を用いて説明する。

50

【 0 0 2 3 】

[無線 I D モジュール 5 の動作]

無線 I D モジュール 5 は、例えば所持者である従業員がカード端末 A 及び P O S 端末 B の操作を担当すべく各端末 A , B の設置場所に移動した際に当該従業員の手動で電源がオンされ、図 4 のフローチャートに示す処理を開始する。

【 0 0 2 4 】

すなわち、先ず無線 I D モジュール 5 の R F 送受信部 3 0 1 が I D 記憶部 3 0 2 に記憶された利用者 I D を含む I D 信号データをアンテナ 3 0 4 から送信するとともに (ステップ S 1 0 1)、後述のステップ S 2 0 4 , S 3 0 4 においてカード端末 A や P O S 端末 B から返信される受信確認信号データの受信処理を実行する (ステップ S 1 0 2)。この受信処理において、R F 送受信部 3 0 1 は、アンテナ 3 0 4 にて受信される信号を復調して C P U 3 0 0 に出力する。

10

【 0 0 2 5 】

I D 信号データは、例えば図 5 に示すように、スタートビット “ 0 x 0 0 0 0 ” と、I D 記憶部 3 0 2 に記憶された利用者 I D を示すビット列と、ストップビット “ 0 x F 0 F 0 ” とを有する。受信確認信号データは、図 6 に示すように、スタートビット “ 0 x F F 0 0 ” と、フラグデータを示すビット列と、ストップビット “ 0 x F 0 F 0 ” とを有する。本実施形態に係るフラグデータは、通常確認を示す “ 0 ”、暗号鍵要求を示す “ 1 ” のいずれかにセットされる。

20

【 0 0 2 6 】

C P U 3 0 0 は、R F 送受信部 3 0 1 からの入力データに基づき、受信確認信号データを正常に受信できたかどうかを判定する (ステップ S 1 0 3)。具体的には、入力データから図 6 に示した受信確認信号データのスタートビットとストップビットの検出を試み、各ビットが検出されたならばその間に在るデータをフラグデータとして抽出する。そして、スタートビットとストップビットを検出できない場合や、検出できたがフラグデータが “ 0 ” 又は “ 1 ” のいずれでもない場合には、受信確認信号データを正常に受信できていないと判定し、“ 0 ” 又は “ 1 ” のフラグデータが抽出できた場合には受信確認信号データを正常に受信できたと判定する。

【 0 0 2 7 】

受信確認信号データを正常に受信できていないと判定した場合 (ステップ S 1 0 3 の N o)、ステップ S 1 0 1 に戻る。このようにステップ S 1 0 1 ~ S 1 0 3 が繰り返されることで、無線 I D モジュール 5 から周期的に I D 信号データが送信される。

30

【 0 0 2 8 】

一方、受信確認信号データを正常に受信できている場合 (ステップ S 1 0 3 の Y e s)、C P U 3 0 0 は、当該受信確認信号データから抽出したフラグデータに基づき、暗号鍵送信の要求の有無を検査し (ステップ S 1 0 4)、その結果を判定する (ステップ S 1 0 5)。

【 0 0 2 9 】

フラグデータが “ 1 ” 以外を示すならば、C P U 3 0 0 は、暗号鍵の送信が要求されていないと判定し (ステップ S 1 0 5 の N o)、ステップ S 1 0 1 に戻る。フラグデータが “ 1 ” を示すならば、C P U 3 0 0 は、暗号鍵の送信が要求されていると判定する (ステップ S 1 0 5 の Y e s)。この場合、R F 送受信部 3 0 1 が暗号鍵記憶部 3 0 3 に記憶された暗号鍵 K y を含む暗号鍵信号データをアンテナ 3 0 4 から返信するとともに (ステップ S 1 0 6)、後述のステップ S 2 0 7 , S 3 0 7 においてカード端末 A や P O S 端末 B から返信される受信確認信号データの受信処理を実行する (ステップ S 1 0 7)。この受信処理において、R F 送受信部 3 0 1 は、アンテナ 3 0 4 にて受信される信号を復調して C P U 3 0 0 に出力する。

40

【 0 0 3 0 】

暗号鍵信号データは、例えば図 7 に示すように、スタートビット “ 0 x 0 0 0 0 ” と、暗号鍵記憶部 3 0 3 に記憶された暗号鍵 K y を示すビット列と、ストップビット “ 0 x F

50

0 F 0 ”とを有する。

【 0 0 3 1 】

C P U 3 0 0 は、R F 送受信部 3 0 1 からの入力データに基づき、受信確認信号データを正常に受信できたかどうかを判定する（ステップ S 1 0 8 ）。具体的には、ステップ S 1 0 3 と同様にスタートビットとストップビットの検出を試み、各ビットが検出されたならばその間に在るデータをフラグデータとして抽出し、各ビットを検出できない場合や、検出できたがフラグデータが“ 1 ”である場合には、受信確認信号データを正常に受信できていないと判定し、“ 0 ”のフラグデータが抽出できた場合には受信確認信号データを正常に受信できたと判定する。

【 0 0 3 2 】

受信確認信号データを正常に受信できていないと判定した場合（ステップ S 1 0 8 の N o ）、ステップ S 1 0 6 に戻る。一方、受信確認信号データを正常に受信できていると判定した場合（ステップ S 1 0 8 の Y e s ）、ステップ S 1 0 1 に戻る。

以上で無線 I D モジュール 5 の動作の説明を終える。

【 0 0 3 3 】

[カード端末 A の動作]

カード端末 A は、例えば店舗の営業が開始された際に電源がオンされ、図 8 のフローチャートに示す処理を開始する。なお、処理開始当初においては、通信鍵記憶部 1 0 4 に暗号鍵 K y が記憶されておらず、P O S 端末 B へのカードデータの送信が不可能な状態にある。

【 0 0 3 4 】

このフローチャートにおいて、先ず R F 送受信部 1 0 5 が上述のステップ S 1 0 1 にて無線 I D モジュール 5 から送信される I D 信号データの受信処理を実行する（ステップ S 2 0 1 ）。この受信処理において、R F 送受信部 1 0 5 は、アンテナ 1 0 9 にて受信される信号を復調して I D 検査部 1 0 6 に出力する。

【 0 0 3 5 】

I D 検査部 1 0 6 は、R F 送受信部 1 0 5 からの入力データに基づき利用者 I D の正当性を確認する（ステップ S 2 0 2 ）。具体的には、I D 検査部 1 0 6 は、入力データから図 5 に示した I D 信号データのスタートビットとストップビットの検出を試み、各ビットが検出されたならばその間に在るデータを利用者 I D として抽出する。さらに、I D 検査部 1 0 6 は、複数の従業員の正当な利用者 I D からなるリストを予め記憶しており、これらの利用者 I D に上記抽出した利用者 I D が含まれるかどうかを検査する。I D 信号データのスタートビットとストップビットを検出できない場合や、検出できたが抽出した利用者 I D が上記リストに含まれていない場合には（ステップ S 2 0 2 の N o ）、ステップ S 2 0 1 に戻る。

【 0 0 3 6 】

一方、上記リストに含まれる利用者 I D を抽出できた場合（ステップ S 2 0 2 の Y e s ）、I D 検査部 1 0 6 は、カード読取機能を有効化する（ステップ S 2 0 3 ）。具体的には、通信鍵記憶部 1 0 4 を暗号鍵の書き込みを許可する状態に移行させる。

【 0 0 3 7 】

ステップ S 2 0 3 の後、R F 送受信部 1 0 5 がフラグデータを“ 1 ”とした受信確認信号データをアンテナ 1 0 9 から送信し（ステップ S 2 0 4 ）、暗号鍵信号データの受信処理を実行する（ステップ S 2 0 5 ）。この受信処理において、R F 送受信部 1 0 5 は、アンテナ 1 0 9 にて受信される信号を復調して鍵抽出書込部 1 0 7 に出力する。フラグデータが“ 1 ”の受信確認信号データを無線 I D モジュール 5 が受信すると、上述のステップ S 1 0 6 の通り該モジュール 5 から暗号鍵 K y を含む暗号鍵信号データが返信される。

【 0 0 3 8 】

鍵抽出書込部 1 0 7 は、R F 送受信部 1 0 5 からの入力データから図 7 に示した暗号鍵信号データのスタートビットとストップビットの検出を試み、各ビットが検出されたならばその間に在るデータを暗号鍵 K y として抽出する（ステップ S 2 0 6 ）。

10

20

30

40

50

【 0 0 3 9 】

暗号鍵 K y を抽出したならば、R F 送受信部 1 0 5 がフラグデータを “ 0 ” とした受信確認信号データをアンテナ 1 0 9 から返信し（ステップ S 2 0 7 ）、鍵抽出書込部 1 0 7 が抽出した暗号鍵 K y を通信鍵記憶部 1 0 4 に記憶する（ステップ S 2 0 8 ）。

【 0 0 4 0 】

ステップ S 2 0 7 にて送信された受信確認信号データを無線 I D モジュール 5 が受信すると、該モジュール 5 では上述の通りステップ S 1 0 1 からの処理が再び実行され、無線 I D モジュール 5 から周期的に I D 信号データが送信される。

【 0 0 4 1 】

ステップ S 2 0 8 の後、暗号処理部 1 0 3 が P O S 端末 B でカードデータ受信の準備が整っているか否かを確認する（ステップ S 2 0 9 ）。具体的には、暗号処理部 1 0 3 が予め定められた確認メッセージを通信鍵記憶部 1 0 4 に記憶された暗号鍵 K y にて暗号化し、暗号化された後の確認メッセージを端末通信部 1 0 8 が P O S 端末 B に送信し、P O S 端末 B から返信されるデータの受信処理を実行する。上記確認メッセージは、カード端末 A 及び P O S 端末 B の双方で既知であるとする。暗号化された確認メッセージを P O S 端末 B の端末通信部 2 0 8 が受信すると、暗号処理部 2 0 3 が通信鍵記憶部 2 0 4 に記憶された暗号鍵 K y を用いて当該メッセージの復号化を試みる。その結果、元の確認メッセージを復元できたならば、暗号処理部 2 0 3 は、端末通信部 2 0 8 を介して準備完了を示すメッセージを返信する。一方、通信鍵記憶部 2 0 4 に暗号鍵 K y が記憶されていない場合や、記憶されているが元の確認メッセージを復元できない場合には、端末通信部 2 0 8 が準備未完を示すメッセージを返信する。

10

20

【 0 0 4 2 】

ステップ S 2 0 9 の後、暗号処理部 1 0 3 は、確認結果を判定する（ステップ S 2 1 0 ）。端末通信部 1 0 8 が受信した P O S 端末 B からのメッセージが準備未完を示すならば（ステップ S 2 1 0 の N o ）、ステップ S 2 0 9 に戻る。

【 0 0 4 3 】

一方、P O S 端末 B からのメッセージが準備完了を示すならば（ステップ S 2 1 0 の Y e s ）、R F 送受信部 1 0 5 が上述のステップ S 1 0 1 にて無線 I D モジュール 5 から送信される I D 信号データの受信処理を実行する（ステップ S 2 1 1 ）。この受信処理において、R F 送受信部 1 0 5 は、アンテナ 1 0 9 にて受信される信号を復調して I D 検査部 1 0 6 に出力する。

30

【 0 0 4 4 】

I D 検査部 1 0 6 は、R F 送受信部 1 0 5 からの入力データに基づき利用者 I D の正当性を確認する（ステップ S 2 1 2 ）。具体的には、I D 検査部 1 0 6 は、入力データから図 5 に示した I D 信号データのスタートビットとストップビットの検出を試み、各ビットが検出されたならばその間に在るデータを利用者 I D として抽出する。さらに、I D 検査部 1 0 6 は、抽出した利用者 I D がステップ S 2 0 1 にて受信した利用者 I D と同一であるかどうかを判定する。

【 0 0 4 5 】

I D 検査部 1 0 6 がステップ S 2 0 1 にて受信したものと同一の利用者 I D を抽出できた場合（ステップ S 2 1 2 の Y e s ）、カード読取処理が実行される（ステップ S 2 1 3 ）。この処理が実行された際にリーダユニット 4 にカードが挿入されていると、リーダユニット 4 が当該カードに記憶された情報を読み取ってカード信号を生成し、データ入力部 1 0 1 に出力する。データ入力部 1 0 1 は、入力されたカード信号をデジタル信号に整形し、コード化部 1 0 2 に出力する。コード化部 1 0 2 は、データ入力部 1 0 1 から入力されたカード信号をコード化してカードデータを生成し、暗号処理部 1 0 3 に出力する。

40

【 0 0 4 6 】

カード読取処理にてカードデータが入力されると、暗号処理部 1 0 3 が通信鍵記憶部 1 0 4 に記憶された暗号鍵 K y で当該カードデータを暗号化し、端末通信部 1 0 8 が暗号化後のカードデータを P O S 端末 B に送信する（ステップ S 2 1 4 ）。

50

【 0 0 4 7 】

その後、ステップ S 2 1 1 に戻る。なお、カード読取処理の実行時にリーダユニット 4 にカードが挿入されていないならば、ステップ S 2 1 3 , S 2 1 4 で実質的な処理は行われず、ステップ S 2 1 1 に戻る。

【 0 0 4 8 】

このように、通信鍵記憶部 1 0 4 に暗号鍵 K y が一旦記憶された後には、その暗号鍵 K y の送信元である無線 I D モジュール 5 から送信される利用者 I D が受信できる限り、カードの読み取り、読み取ったカードデータの暗号化、及び、暗号化したカードデータの P O S 端末 B への送信が可能となる。

【 0 0 4 9 】

一方、ステップ S 2 1 2 において、I D 信号データのスタートビットとストップビットを検出できない場合や、検出できたが抽出された利用者 I D がステップ S 2 0 1 にて受信した利用者 I D と同一でない場合には (ステップ S 2 1 2 の N o)、それまでカード端末 A の近辺にいた従業員がレジから離れたことになる。この場合、暗号処理部 1 0 3 は、通信鍵記憶部 1 0 4 に記憶された暗号鍵 K y を消去することで、カード読取機能を無効化する (ステップ S 2 1 5)。その後、ステップ S 2 0 1 からの処理が再び実行される。

【 0 0 5 0 】

以上でカード端末 A の動作の説明を終える。

【 0 0 5 1 】

[P O S 端末 B の動作]

P O S 端末 B は、例えば店舗の営業が開始された際にカード端末 A とともに電源がオンされ、図 9 のフローチャートに示す処理を開始する。なお、処理開始当初においては、通信鍵記憶部 2 0 4 に暗号鍵 K y が記憶されておらず、カード端末 A からのカードデータの受信が不可能な状態にある。

【 0 0 5 2 】

このフローチャートにおいて、ステップ S 3 0 1 ~ S 3 1 2 の処理は、ステップ S 2 0 1 ~ S 2 1 2 の処理と同様である。

すなわち、R F 送受信部 2 0 5 が上述のステップ S 1 0 1 にて無線 I D モジュール 5 から送信される I D 信号データの受信処理を実行し (ステップ S 3 0 1)、I D 検査部 2 0 6 が R F 送受信部 2 0 5 からの入力データに基づき利用者 I D の正当性を確認し (ステップ S 3 0 2)、I D 信号データのスタートビットとストップビットを検出できない場合や、検出できたが I D 検査部 2 0 6 が予め記憶したリストに抽出された利用者 I D が含まれていない場合には (ステップ S 3 0 2 の N o)、ステップ S 3 0 1 に戻る。

【 0 0 5 3 】

一方、上記リストに含まれる利用者 I D を抽出できた場合 (ステップ S 3 0 2 の Y e s)、I D 検査部 2 0 6 がカード読取機能を有効化し (ステップ S 3 0 3)、R F 送受信部 2 0 5 がフラグデータを " 1 " とした受信確認信号データをアンテナ 2 0 9 から返信し (ステップ S 3 0 4)、暗号鍵信号データの受信処理を実行する (ステップ S 3 0 5)。そして、鍵抽出書込部 2 0 7 が R F 送受信部 2 0 5 からの入力データから暗号鍵信号データのスタートビットとストップビットの検出を試み、各ビットが検出されたならばその間に在るデータを暗号鍵 K y として抽出し (ステップ S 3 0 6)、R F 送受信部 2 0 5 がフラグデータを " 0 " とした受信確認信号データをアンテナ 2 0 9 から返信し (ステップ S 3 0 7)、鍵抽出書込部 2 0 7 が抽出した暗号鍵 K y を通信鍵記憶部 2 0 4 に記憶する (ステップ S 3 0 8)。

【 0 0 5 4 】

ステップ S 3 0 8 の後、カード端末 A でカードデータ送信の準備が整っているか否かを、ステップ S 2 0 9 と同様の手法で確認する (ステップ S 3 0 9)。すなわち、暗号処理部 2 0 3 が上記確認メッセージを通信鍵記憶部 2 0 4 に記憶された暗号鍵 K y にて暗号化し、端末通信部 2 0 8 が暗号化後の確認メッセージをカード端末 A に送信し、カード端末 A から返信されるデータの受信処理を実行する。暗号化された確認メッセージをカード端

10

20

30

40

50

末 A の端末通信部 108 が受信すると、暗号処理部 103 が通信鍵記憶部 104 に記憶された暗号鍵 K_y を用いて当該メッセージの復号化を試みる。その結果、元の確認メッセージを復元できたならば、端末通信部 108 が準備完了を示すメッセージを返信する。一方、通信鍵記憶部 104 に暗号鍵 K_y が記憶されていない場合や、記憶されているが元の確認メッセージを復元できない場合には、端末通信部 108 が準備未完を示すメッセージを返信する。

【0055】

ステップ S309 の後、暗号処理部 203 は、確認結果を判定し（ステップ S310）、カード端末 A から返信されたメッセージが準備未完を示すならば（ステップ S310 の No）、ステップ S309 に戻り、カード端末 A から返信されたメッセージが準備完了を示すならば（ステップ S310 の Yes）、RF 送受信部 205 が上述のステップ S101 にて無線 ID モジュール 5 から送信される ID 信号データの受信処理を実行する（ステップ S311）。そして、ID 検査部 206 が RF 送受信部 205 からの入力データに基づき利用者 ID の正当性を確認する（ステップ S312）。

10

【0056】

以降の処理はカード端末 A と異なる。すなわち、ID 検査部 206 がステップ S301 で受信したものと同一の利用者 ID を抽出できた場合（ステップ S312 の Yes）、カードデータの受信処理が実行される（ステップ S313）。この処理の実行中に、端末通信部 208 がカード端末 A から暗号化されたカードデータを受信したならば、暗号処理部 203 が通信鍵記憶部 204 に記憶された暗号鍵 K_y にて当該受信したカードデータを復号化する（ステップ S314）。復号化されたカードデータは、カード決済処理部 202 に出力される。

20

【0057】

カード決済処理部 202 は、暗号処理部 203 から入力されたカードデータと、客が購入しようとする商品の商品情報とを用いて、当該商品の代金を決済処理する（ステップ S315）。商品情報は、このフローチャートに示す処理と平行して実行される商品登録処理において、POS 端末 B が備える入力部の操作等により入力される。

【0058】

ステップ S315 の処理において、カード決済処理部 202 は、入力されたカードデータや客が購入しようとする商品の商品情報をカード決済事業の運営センタが定めた暗号鍵にて暗号化し、ネットワーク 2 を介して決済サーバ 3 に送信する。決済サーバ 3 は、POS 端末 B から受信した暗号化されたカードデータを復号化し、カードデータに含まれる暗証番号の認証やオーソリゼーションを行い、その結果をネットワーク 2 を介して POS 端末 B に返信する。カード決済処理部 202 は、決済サーバ 3 からカード決済を許可する旨の結果を得たならば、図示せぬプリンタから取引の伝票を発行し、客が購入しようとする商品の商品情報や当該店舗の情報等をネットワーク 2 を介して決済サーバ 3 に送信するなどして決済処理を完了させる。

30

【0059】

ステップ S315 の後、ステップ S311 に戻る。なお、カードデータの受信処理の実行時にカード端末 A からカードデータが受信されないならば、ステップ S313 ~ S315 で実質的な処理は行われず、ステップ S311 に戻る。

40

【0060】

このように、通信鍵記憶部 204 に暗号鍵 K_y が一旦記憶された後には、その暗号鍵 K_y の送信元である無線 ID モジュール 5 から送信される利用者 ID が受信できる限り、カードデータの受信、受信したカードデータの復号化、及び、復号化したカードデータを用いた決済処理の実行が可能となる。

【0061】

一方、ステップ S312 において、ID 信号データのスタートビットとストップビットを検出できない場合や、検出できたが抽出された利用者 ID がステップ S301 で受信した利用者 ID と同一でない場合には（ステップ S312 の No）、それまで POS 端末 B

50

の近辺にいた従業員がレジから離れたことになる。この場合、暗号処理部 203 は、通信鍵記憶部 204 に記憶された暗号鍵 K_y を消去することで、カードデータ読取機能を無効化する（ステップ S316）。その後、ステップ S301 からの処理が再び実行される。

【0062】

以上で POS 端末 B の動作の説明を終える。

【0063】

以上説明したように、第 1 の実施形態では、カード端末 A 及び POS 端末 B の双方において、カード端末 A 及び POS 端末 B が無線 ID モジュール 5 から正当な利用者 ID を受信できる間、該モジュール 5 に記憶された暗号鍵 K_y を用いたカードデータの暗号文通信が可能となる。このような構成であれば、カード端末 A 及び POS 端末 B を操作しようとする者が正当な利用者である場合に限り、カードデータの暗号文通信が行われるので、第三者の不正な操作によってカードデータや暗号鍵が漏洩するような事態を防止できる。

10

【0064】

さらに、暗号鍵は無線 ID モジュール 5 からカード端末 A 及び POS 端末 B に供給されるので、各端末を利用する従業員が変更される毎に暗号鍵も変更されることになる。したがって、既知平文攻撃への耐性が高まり、通信システムのセキュリティ性が格段に向上する。しかも、面倒なメンテナンス作業を要することなく、暗号鍵を変更できる。

【0065】

また、カード端末 A 及び POS 端末 B に記憶される暗号鍵は、無線 ID モジュール 5 から利用者 ID を受信できなくなったときに消去されるので、カード端末 A 及び POS 端末 B から不正に暗号鍵が取得されることもない。

20

【0066】

その他にも、第 1 の実施形態の構成からは、種々の好適な効果が得られる。

（第 2 の実施形態）

次に、第 2 の実施形態について説明する。第 1 の実施形態と同一の構成要素には同一の符号を付し、重複説明は必要な場合に限り行う。

【0067】

[システム構成]

図 10 は、本実施形態に係るカード処理システムの全体構成図である。なお、当該システムは、第 1 の実施形態と同様に、カード端末 A、POS 端末 B、及び決済サーバ 3 等を備えるが、図示を省略している。本実施形態に係るカード処理システムは、複数組のカード端末 A 及び POS 端末 B を備えている。

30

【0068】

図示したように、本実施形態に係るカード処理システムは、第 1 の実施形態にて説明した構成に加え、例えば店舗 1 の従業員入口に配置された入場管理装置 6、生体情報読取装置 7、及び無線リーダライタ 8 と、店舗 1 の事務室等に配置された従業員管理サーバ 9 とを備えている。入場管理装置 6 と従業員管理サーバ 9 は、店舗 1 内に設置された LAN 回線 10 を介して接続されている。生体情報読取装置 7 及び無線リーダライタ 8 は、入場管理装置 6 に接続されている。

【0069】

生体情報読取装置 7 は、人体から生体情報（バイオメトリクス情報）を読み取る装置である。読み取り対象の生体情報は、指紋や虹彩・網膜、又は静脈のパターン等、どのようなものであってもよい。

40

【0070】

無線リーダライタ 8 は、電波を介して無線 ID モジュール 5 と無線通信し、無線 ID モジュール 5 からのデータの読み出しや、無線 ID モジュール 5 へのデータの書き込みを行う。

【0071】

従業員管理サーバ 9 は、従業員に関する情報を管理する従業員予定 DB 11（図 13 参照）と、各 POS 端末 B に割り当てられた端末鍵 SK を記憶した端末鍵 DB 12（図 14

50

参照)とを備えている。

【 0 0 7 2 】

[カード端末 A、POS 端末 B、無線 ID モジュールの要部構成]

本実施形態に係るカード端末 A、POS 端末 B、及び無線 ID モジュール 5 の要部構成について説明する。図 1 1 はカード端末 A 及び POS 端末 B の要部構成を示すブロック図であり、図 1 2 は無線 ID モジュール 5 の要部構成を示すブロック図である。

【 0 0 7 3 】

図 1 1 に示すように、カード端末 A は、第 1 の実施形態にて説明した構成に加えて端末鍵記憶部 1 1 0 を備え、ID 検査部 1 0 6 に代えて ID ・チケット検査部 1 1 1 を備えている。また、POS 端末 B は、第 1 の実施形態にて説明した構成に加えて端末鍵記憶部 2 1 0 を備え、ID 検査部 2 0 6 に代えて ID ・チケット検査部 2 1 1 を備えている。

10

【 0 0 7 4 】

各 POS 端末 B の端末鍵記憶部 2 1 0 には、自身に割り当てられた暗号鍵である端末鍵 SK が記憶されている。さらに、各カード端末 A の端末鍵記憶部 1 1 0 には、自身に接続された POS 端末 B に割り当てられた端末鍵 SK が記憶されている。

【 0 0 7 5 】

図 1 2 に示すように、無線 ID モジュール 5 は、第 1 の実施形態にて説明した構成に加えて電子チケット EC を記憶するチケット記憶部 3 0 5 を備えている。

【 0 0 7 6 】

本実施形態にて追加又は変更した各部は、それぞれ CPU 1 0 0 , 2 0 0 , 3 0 0 がカード端末 A、POS 端末 B、及び無線 ID モジュール 5 が備える ROM 等に記憶されたコンピュータプログラムを実行することでソフトウェア的に実現されてもよいし、回路等によってハードウェア的に実現されてもよい。また、ソフトウェアとハードウェアとを協働させることで実現されてもよい。

20

【 0 0 7 7 】

[各 DB の構造]

図 1 3 に示すように、従業員予定 DB 1 1 は、利用者 ID、この ID で示される従業員に使用が許可された POS 端末 B の識別子である利用端末 ID、この ID で示される POS 端末 B の利用が許可された時間帯を示す利用時間、及び、予め取得された当該従業員の生体情報を含む複数のレコードによって構成される。レコードは、従業員の数だけ用意される。

30

【 0 0 7 8 】

図 1 4 に示すように、端末鍵 DB 1 2 は、利用端末 ID、及びこの ID で示される POS 端末 B に割り当てられた端末鍵 SK を含む複数のレコードによって構成される。レコードは、当該カード処理システムに含まれる POS 端末 B の数だけ用意される。

【 0 0 7 9 】

[入場管理装置 6 の要部構成]

図 1 5 は、入場管理装置 6 の要部構成を示すブロック図である。

図 1 5 に示すように、入場管理装置 6 は、CPU 6 0 0、時刻処理部 6 0 1、利用者認証処理部 6 0 2、チケット生成部 6 0 3、暗号鍵生成部 6 0 4、及び ID モジュールデータ生成部 6 0 5 等を備えている。

40

【 0 0 8 0 】

入場管理装置 6 が備える各部は、CPU 6 0 0 が入場管理装置 6 に設けられた ROM 等に記憶されたコンピュータプログラムを実行することでソフトウェア的に実現されてもよいし、回路等によってハードウェア的に実現されてもよい。また、ソフトウェアとハードウェアとを協働させることで実現されてもよい。

【 0 0 8 1 】

[入場管理装置 6 の動作]

本実施形態においては、従業員が店舗 1 に出勤した際に、入場管理装置 6 にて電子チケット EC 及び暗号鍵 Ky の発行を受け、電子チケット EC で規定された範囲内でカード端

50

末 A 及び P O S 端末 B を使用する。

【 0 0 8 2 】

電子チケット E C 及び暗号鍵 K y の発行に関して、入場管理装置 6、生体情報読取装置 7、及び無線リーダライタ 8 は、図 1 6 のフローチャートに示す処理を実行する。

すなわち、先ず利用者認証処理部 6 0 2 が無線リーダライタ 8 を介して無線 I D モジュール 5 と通信し、無線 I D モジュール 5 の I D 記憶部 3 0 2 に記憶された利用者 I D を受信する（ステップ S 4 0 1）。

【 0 0 8 3 】

続いて、生体情報読取装置 7 が従業員から生体情報を読み取り、利用者認証処理部 6 0 2 が当該生体情報に基づいて生体認証を行い（ステップ S 4 0 2）、従業員が正規の利用者であるかどうかを判定する（ステップ S 4 0 3）。具体的には、利用者認証処理部 6 0 2 は、ステップ S 4 0 1 で受信した利用者 I D を含むレコードに記憶された生体情報を従業員予定 D B 1 1 から取得し、取得した生体情報と、生体情報読取装置 7 が読み取った生体情報との一致 / 不一致を判定する。利用者 I D に対応する生体情報が従業員予定 D B 1 1 から取得できない場合や、取得できたが生体情報が一致しない場合には従業員が正規の利用者でないと判定し（ステップ S 4 0 3 の N o）、ステップ S 4 0 1 に戻る。

10

【 0 0 8 4 】

一方、生体情報が一致する場合には従業員が正規の利用者であると判定し（ステップ S 4 0 3 の Y e s）、時刻処理部 6 0 1 がステップ S 4 0 1 で受信した利用者 I D を含む従業員予定 D B 1 1 のレコードから操作予定（利用時間、利用端末 I D）を取得する（ステップ S 4 0 4）。

20

【 0 0 8 5 】

ステップ S 4 0 4 の後、時刻処理部 6 0 1 は、時刻認証を行う（ステップ S 4 0 5）。具体的には、時刻処理部 6 0 1 は、現在時刻を図示せぬ時計回路から取得し、取得した時刻と、ステップ S 4 0 4 で取得した利用時間とを比較する。取得した時刻が利用時間外であるならば時刻認証失敗と判定し（ステップ S 4 0 5 の N o）、ステップ S 4 0 1 に戻る。

【 0 0 8 6 】

一方、取得した時刻が利用時間内であるならば時刻認証成功と判定する（ステップ S 4 0 5 の Y e s）。この場合、チケット生成部 6 0 3 がステップ S 4 0 1 で取得した利用端末 I D を含む端末鍵 D B 1 2 のレコードから端末鍵 S K を取得する（ステップ S 4 0 6）。

30

【 0 0 8 7 】

続いて、チケット生成部 6 0 3 は、ステップ S 4 0 1 で受信した利用者 I D と、ステップ S 4 0 4 で取得した利用時間及び利用端末 I D とを、ステップ S 4 0 6 で取得した端末鍵 S K で暗号化して電子チケット E C を生成する（ステップ S 4 0 7）。

【 0 0 8 8 】

さらに、暗号鍵生成部 6 0 4 が、チケット生成部 6 0 3 によって生成された電子チケット E C を暗号鍵生成アルゴリズムにて変換処理し、暗号鍵 K y を生成する（ステップ S 4 0 8）。上記暗号鍵生成アルゴリズムは、例えばガロア体を用いた演算により変換元の情報から暗号鍵を生成するものなど、どのようなものを用いてもよい。

40

【 0 0 8 9 】

ステップ S 4 0 8 の後、I D モジュールデータ生成部 6 0 5 が、チケット生成部 6 0 3 によって生成された電子チケット E C と、暗号鍵生成部 6 0 4 によって生成された暗号鍵 K y とを含む I D モジュールデータを生成し（ステップ S 4 0 9）、生成した I D モジュールデータと書き込みコマンドとを、無線リーダライタ 8 を介して無線 I D モジュール 4 1 0 に送信する（ステップ S 4 1 0）。

【 0 0 9 0 】

I D モジュールデータは、例えば図 1 7 に示すように、スタートビット “ 0 x 0 0 0 0 ” と、利用者 I D を示すビット列と、データの区切りを示すセパレートビット “ 0 x F 3 ”

50

F 3 ”と、電子チケット E C を示すビット列と、セパレートビット “ 0 x F 3 F 3 ” と、暗号鍵 K y を示すビット列と、ストップビット “ 0 x F 0 F 0 ” とを有する。

【 0 0 9 1 】

書き込みコマンドとともに上記のような構成の I D モジュールデータをアンテナ 3 0 4 及び R F 送受信部 3 0 1 を介して受信すると、無線 I D モジュール 5 の C P U 3 0 0 は、スタートビットと最初のセパレートビットの間のビット列を利用者 I D として認識し、セパレートビット間のビット列を電子チケット E C として認識し、最後のセパレートビットとストップビットの間のビット列を暗号鍵 K y として認識する。そして、認識した利用者 I D と自身の I D 記憶部 3 0 2 に記憶された利用者 I D と比較し、両 I D が一致するならば認識した暗号鍵 K y を暗号鍵記憶部 3 0 3 に、認識した電子チケット E C をチケット記憶部 3 0 5 にそれぞれ記憶する。このとき、既に記憶された暗号鍵 K y や電子チケット E C があるならば、上記認識した暗号鍵 K y や電子チケット E C にてそれらを上書きする。

10

【 0 0 9 2 】

書き込みが正常に終了したならば、R F 送受信部 3 0 1 がフラグデータを “ 0 ” とした受信確認信号データをアンテナ 3 0 4 から送信し、書き込みが正常に終了しなかったならば、R F 送受信部 3 0 1 がフラグデータを “ 1 ” とした受信確認信号データをアンテナ 3 0 4 から送信する。ここでのフラグデータは、カード端末 A 及び P O S 端末 B との通信で用いられるものと異なり、図 1 8 に示すように “ 0 ” が書き込みの正常終了を示し、“ 1 ” が書き込みのエラー終了を示す。

【 0 0 9 3 】

20

ステップ S 4 1 0 の後、無線リーダライタ 8 が受信確認信号データの受信処理を実行する (ステップ S 4 1 1)。この受信処理では、無線リーダライタ 8 が受信信号を復調して I D モジュールデータ生成部 6 0 5 に出力する。I D モジュールデータ生成部 6 0 5 は、無線リーダライタ 8 からの入力データに基づき、書き込みが正常に完了したかどうかを判定する (ステップ S 4 1 2)。この処理では、ステップ S 1 0 3 等と同様に、スタートビットとストップビットの検出が試行され、検出できたならば各ビットの間に在るデータをフラグデータとして抽出する。フラグデータが検出できない場合や、検出したフラグデータが “ 1 ” である場合には、書き込みが正常に完了していないと判定し (ステップ S 4 1 2 の N o)、ステップ S 4 1 0 に戻る。

【 0 0 9 4 】

30

一方、“ 0 ” であるフラグデータが検出できた場合、I D モジュールデータ生成部 6 0 5 は、書き込みが正常に完了したと判定する (ステップ S 4 1 2 の Y e s)。この場合、1 つの無線 I D モジュール 5 に電子チケット E C 及び暗号鍵 K y を書き込むための一連の処理が完了する。

【 0 0 9 5 】

正常に電子チケット E C 及び暗号鍵 K y が書き込まれると、入場管理装置 6 に設けられたスピーカから音声を発するなどして従業員に報知する。この報知を受けた従業員は、例えば自身に割り当てられたカード端末 A 及び P O S 端末 B の設置場所に移動して、業務を開始する。

【 0 0 9 6 】

40

[無線 I D モジュール 5 の動作]

電子チケット E C 及び暗号鍵 K y の書き込みを終えた無線 I D モジュール 5 は、図 1 9 に示すフローチャートに沿って動作する。

ステップ S 1 0 1 ~ 1 0 5 , S 1 0 7 , S 1 0 8 の処理は、第 1 の実施形態にて説明した処理と同じである。但し、本実施形態においては、ステップ S 1 0 6 の処理に代えて、ステップ S 1 0 6 a の処理が実行される。

【 0 0 9 7 】

すなわち、暗号鍵の送信が要求されている場合 (ステップ S 1 0 5 の Y e s)、R F 送受信部 3 0 1 が暗号鍵記憶部 3 0 3 に記憶された暗号鍵 K y 及びチケット記憶部 3 0 5 に記憶された電子チケット E C を含むチケット信号データをアンテナ 3 0 4 から送信する (

50

ステップS106a)。

【0098】

チケット信号データは、例えば図20に示すように、スタートビット“0x0000”と、電子チケットECを示すビット列と、セパレートビット“0xF3F3”と、暗号鍵Kyを示すビット列と、ストップビット“0xFF0F0”とを有する。

【0099】

[カード端末Aの動作]

本実施形態に係るカード端末Aは、図21に示すフローチャートに沿って動作する。

ステップS201~204, S207~S215の処理は、第1の実施形態にて説明した処理と同じである。但し、ステップS202, S212における利用者IDの確認は、ID検査部106に代えてID・チケット検査部111が実行する。

【0100】

本実施形態においては、ステップS205, S206の処理に代えてステップS205a, S205b, S205c, S206aの処理が実行される。

すなわち、ステップS204にてフラグデータを“1”とした受信確認信号データをアンテナ109から送信した後、RF送受信部105がチケット信号データの受信処理を実行する(ステップS205a)。この受信処理において、RF送受信部105は、アンテナ109にて受信される信号を復調して鍵抽出書込部107及びID・チケット検査部111に出力する。フラグデータが“1”の受信確認信号データを無線IDモジュール5が受信すると、上述のステップS106aの通り電子チケットEC及び暗号鍵Kyを含むチケット信号データが返信される。

【0101】

ID・チケット検査部111は、RF送受信部105からの入力データから図20に示したチケット信号データのスタートビットと最初のセパレートビットの検出を試み、各ビットが検出されたならばその間に在るデータを電子チケットECとして抽出する(ステップS205b)。

【0102】

そして、ID・チケット検査部111は、当該電子チケットECで示される条件が満たされているかどうかを判定する(ステップS205c)。具体的には、先ずID・チケット検査部111は、端末鍵記憶部110に記憶された端末鍵SKで当該電子チケットECを復号化する。そして、復号化した電子チケットECに含まれる利用者IDとステップS201で受信した利用者IDとを比較し、電子チケットECに含まれる利用時間と図示せぬ時計回路が計時する現在の時刻とを比較し、電子チケットECに含まれる利用端末IDと当該カード端末Aの接続先であるPOS端末Bに割り当てられた利用端末IDとを比較する。その結果、両利用者IDが一致し、現在の時刻が利用時間に含まれ、両利用端末IDが一致するならば、当該電子チケットECで示される条件が満たされていると判定する。一方、これら3つの条件のうち、いずれか1つでも満たされないならば、当該電子チケットECで示される条件が満たされていないと判定する。

【0103】

電子チケットECで示される条件が満たされていないと判定した場合(ステップS205cのNo)、ステップS201に戻る。

【0104】

一方、電子チケットECで示される条件が満たされていると判定した場合(ステップS205cのYes)、鍵抽出書込部107がRF送受信部105から入力されたチケット信号データから暗号鍵Kyを抽出する(ステップS206a)。このように抽出された暗号鍵KyがステップS208にて通信鍵記憶部104に記憶され、ステップS214ではカードデータが当該暗号鍵Kyを用いて暗号化され、POS端末Bに送信される。

【0105】

[POS端末Bの動作]

本実施形態に係るPOS端末Bは、図22に示すフローチャートに沿って動作する。

ステップS301～304, S307～S316の処理は、第1の実施形態にて説明した処理と同じである。但し、ステップS302, S312における利用者IDの確認は、ID検査部206に代えてID・チケット検査部211が実行する。

【0106】

本実施形態においては、ステップS305, S306の処理に代えてステップS305a, S305b, S305c, S306aの処理が実行される。これらの処理は、ステップS205a, S205b, S205c, S206aの処理と同様である。

すなわち、ステップS304にてフラグデータを“1”とした受信確認信号データをアンテナ209から送信した後、RF送受信部205がチケット信号データの受信処理を実行する(ステップS305a)。この受信処理において、RF送受信部205は、アンテナ209にて受信される信号を復調して鍵抽出書込部207及びID・チケット検査部211に出力する。フラグデータが“1”の受信確認信号データを無線IDモジュール5が受信すると、上述のステップS106aの通り電子チケットEC及び暗号鍵Kyを含むチケット信号データが返信される。

【0107】

ID・チケット検査部211は、RF送受信部205からの入力データから図20に示したチケット信号データのスタートビットと最初のセパレートビットの検出を試み、各ビットが検出されたならばその間に在るデータを電子チケットECとして抽出する(ステップS305b)。

【0108】

そして、ID・チケット検査部211は、当該電子チケットECで示される条件が満たされるかどうかを判定する(ステップS305c)。具体的には、先ずID・チケット検査部211は、端末鍵記憶部210に記憶された端末鍵SKで当該電子チケットECを復号化する。そして、復号化した電子チケットECに含まれる利用者IDとステップS301で受信した利用者IDとを比較し、電子チケットECに含まれる利用時間と図示せぬ時計回路が計時する現在の時刻とを比較し、電子チケットECに含まれる利用端末IDと当該POS端末Bに割り当てられた利用端末IDとを比較する。その結果、両利用者IDが一致し、現在の時刻が利用時間に含まれ、両利用端末IDが一致するならば、当該電子チケットECで示される条件が満たされていると判定する。一方、これら3つの条件のうち、いずれか1つでも満たされないならば、当該電子チケットECで示される条件が満たされていないと判定する。

【0109】

電子チケットECで示される条件が満たされていないと判定した場合(ステップS305cのNo)、ステップS301に戻る。

【0110】

一方、電子チケットECで示される条件が満たされていると判定した場合(ステップS305cのYes)、鍵抽出書込部207がRF送受信部205から入力されたチケット信号データから暗号鍵Kyを抽出する(ステップS306a)。このように抽出された暗号鍵KyがステップS308にて通信鍵記憶部204に記憶され、ステップS315ではカード端末Aから受信したカードデータが当該暗号鍵Kyを用いて復号化される。

【0111】

以上説明したように、第2の実施形態では、カード端末A及びPOS端末Bの双方において、無線IDモジュール5から正当な利用者IDを受信でき、かつ、該モジュール5に記憶された電子チケットECが表す利用時間・利用端末ID等の条件が満たされるとき、該モジュール5に記憶された暗号鍵Kyを用いたカードデータの暗号文通信が可能となる。このように電子チケットECを導入すれば、通信システムのセキュリティ性が第1の実施形態に開示した構成よりも、更に向上する。

【0112】

また、無線IDモジュール5に記憶される暗号鍵Kyは、利用者IDや利用時間等の従業員毎に異なる情報を含む電子チケットECに基づいて生成される。このような構成であ

10

20

30

40

50

れば、従業員毎に異なる暗号鍵 K_y が生成されるので、暗号鍵 K_y が危殆化しにくくなる。この点からも、セキュリティ性の向上が期待できる。

【0113】

その他にも、第2の実施形態の構成からは、種々の好適な効果が得られる。

(変形例)

上記各実施形態に開示された構成は、実施段階において各構成要素を適宜変形して具体化できる。

【0114】

例えば、上記各実施形態では、カード端末A及びPOS端末Bを有するカード処理システムを例示したが、POS端末Bに代えてECR (Electric Cash Register) やカード決済に特化したカード決済端末を接続し、これらECRやカード決済端末にPOS端末Bが備えるとした構成要素を設けてカード処理システムを構成してもよい。また、上記各実施形態にて開示した暗号文通信に関わる構成を、他の通信システムに適用してもよい。

10

【0115】

また、上記各実施形態では、利用者IDを用いて暗号文通信の許否を決める各処理を行う場合を例示したが、利用者IDに代えて他種のIDコードを用いて各処理を行ってもよい。

【0116】

また、第2の実施形態では、利用者ID、利用時間、及び利用端末IDを表す電子チケットECを生成する場合を例示したが、利用者ID、利用時間、及び利用端末IDに代えて、あるいはこれらと共に他の条件を採用し、その条件を含む電子チケットECを生成してもよい。

20

【0117】

また、図4、図8、図9、図16、図19、図21、図22のフローチャートに示した処理を実現させるためのコンピュータプログラムを、CD-ROMやUSBメモリ等の非一時的 (non-transitory) な記録媒体に記憶して提供してもよい。あるいは、インターネット等のネットワークを介して提供してもよい。

【0118】

また、カード端末A、POS端末B、及び入場管理装置6が備えるとした構成や、これら端末及び装置が実行するとした処理の一部又は全てを他のコンピュータ、例えば従業員管理サーバ9等にて実現してもよい。また、上記各部や処理の一部又は全ては、クラウドコンピューティングシステムに含まれるサーバから、カード端末A、POS端末B、及び入場管理装置6に提供されてもよい。このような場合、例えばSaaS (software as a service) と称されるソフトウェア提供形態を利用できる。

30

【0119】

本発明のいくつかの実施形態を説明したが、これらの実施形態は、例として提示したものであり、発明の範囲を限定することは意図していない。これら新規な実施形態は、その他の様々な形態で実施されることが可能であり、発明の要旨を逸脱しない範囲で、種々の省略、置き換え、変更を行うことができる。これら実施形態やその変形は、発明の範囲や要旨に含まれるとともに、特許請求の範囲に記載された発明とその均等の範囲に含まれる。

40

以下に、本願出願の当初の特許請求の範囲に記載された発明を付記する。

[1] 送信装置と、受信装置とを有する通信システムであって、前記送信装置は、IDコード及び暗号鍵を送信するモジュールと通信する送信側モジュール通信部と、この送信側モジュール通信部が前記モジュールから送信されるIDコードを受信可能なとき、前記送信側モジュール通信部が前記モジュールから受信する暗号鍵を用いて情報を暗号化する送信側暗号処理部と、この送信側暗号処理部が暗号化した情報を前記受信装置に送信する送信部と、を備え、前記受信装置は、前記モジュールと通信する受信側モジュール通信部と、前記送信装置から送信される前記暗号化された情報を受信する受信部と、前記受信側モジュール通信部が前記モジュールから送信されるIDコードを受信可能なとき、前記受

50

信側モジュール通信部が前記モジュールから受信する暗号鍵を用いて、前記受信部が受信する情報を復号化する受信側暗号処理部と、を備えていることを特徴とする通信システム

【 2 】送信装置と、受信装置と、を有する通信システムであって、前記送信装置は、IDコード、暗号鍵、及び所定の条件を示す電子チケットを送信するモジュールと通信する送信側モジュール通信部と、この送信側モジュール通信部が前記モジュールから送信される前記IDコードを受信可能であり、かつ、前記送信側モジュール通信部が前記モジュールから受信する電子チケットにて示される条件が満たされるとき、前記送信側モジュール通信部が前記モジュールから受信する暗号鍵を用いて情報を暗号化する送信側暗号処理部と、この送信側暗号処理部が暗号化した情報を前記受信装置に送信する送信部と、を備え、前記受信装置は、前記モジュールと通信する受信側モジュール通信部と、前記送信装置から送信される前記暗号化された情報を受信する受信部と、前記受信側モジュール通信部が前記モジュールから送信される前記IDコードを受信可能であり、かつ、前記受信側モジュール通信部が前記モジュールから受信する電子チケットにて示される条件が満たされるとき、前記受信側モジュール通信部が前記モジュールから受信する暗号鍵を用いて、前記受信部が受信する情報を復号化する受信側暗号処理部と、を備えていることを特徴とする通信システム。

10

【 3 】IDコード及び暗号鍵を送信するモジュールと通信するモジュール通信部と、このモジュール通信部が前記モジュールから送信されるIDコードを受信可能なとき、前記モジュール通信部が前記モジュールから受信する暗号鍵を用いて情報を暗号化する暗号処理部と、この暗号処理部が暗号化した情報を受信装置に送信する送信部と、を備えていることを特徴とする送信装置。

20

【 4 】IDコード、暗号鍵、及び所定の条件を示す電子チケットを送信するモジュールと通信するモジュール通信部と、このモジュール通信部が前記モジュールからIDコードを受信可能であり、かつ、前記モジュール通信部が前記モジュールから受信する電子チケットにて示される条件が満たされるとき、前記モジュール通信部が前記モジュールから受信する暗号鍵を用いて情報を暗号化する暗号処理部と、この暗号処理部が暗号化した情報を受信装置に送信する送信部と、を備えていることを特徴とする送信装置。

【 5 】IDコード及び暗号鍵を送信するモジュールと通信するモジュール通信部と、送信装置から送信される暗号化された情報を受信する受信部と、前記モジュール通信部が前記モジュールからIDコードを受信可能なとき、前記モジュール通信部が前記モジュールから受信する暗号鍵を用いて、前記受信部が受信する情報を復号化する暗号処理部と、を備えていることを特徴とする受信装置。

30

【 6 】IDコード、暗号鍵、及び所定の条件を示す電子チケットを送信するモジュールと通信するモジュール通信部と、送信装置から送信される暗号化された情報を受信する受信部と、前記モジュール通信部が前記モジュールからIDコードを受信可能であり、かつ、前記モジュール通信部が前記モジュールから受信する電子チケットにて示される条件が満たされるとき、前記モジュール通信部が前記モジュールから受信する暗号鍵を用いて、前記受信部が受信する情報を復号化する暗号処理部と、を備えていることを特徴とする受信装置。

40

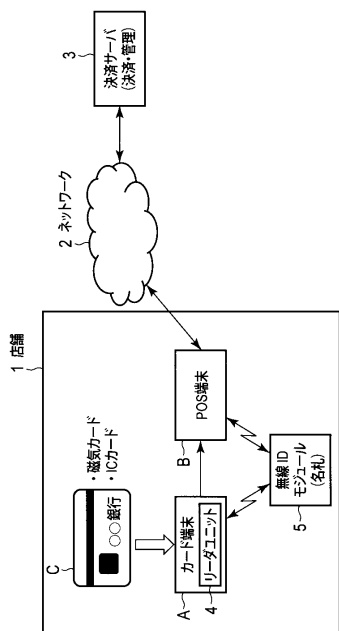
【符号の説明】

【 0 1 2 0 】

A ... カード端末、 B ... POS 端末、 5 ... 無線IDモジュール、 7 ... 生体情報読取装置、 8 ... 無線リーダライタ、 1 0 0 , 2 0 0 ... CPU、 1 0 1 ... データ入力部、 1 0 2 ... コード化部、 1 0 3 , 2 0 3 ... 暗号処理部、 1 0 4 , 2 0 4 ... 通信鍵記憶部、 1 0 5 , 2 0 5 ... RF送受信部、 1 0 6 , 2 0 6 ... ID検査部、 1 0 7 , 2 0 7 ... 鍵抽出書込部、 1 0 8 , 2 0 8 ... 端末通信部、 1 0 9 , 2 0 9 ... アンテナ、 2 0 2 ... カード決済処理部

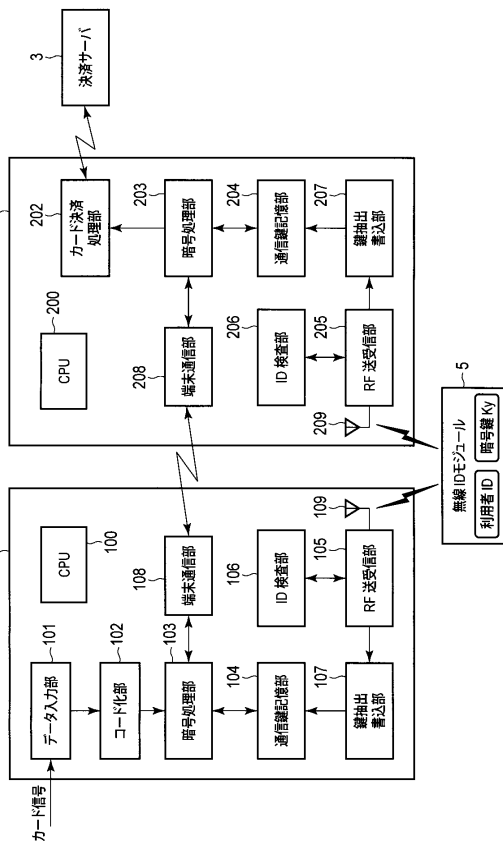
【図1】

図1



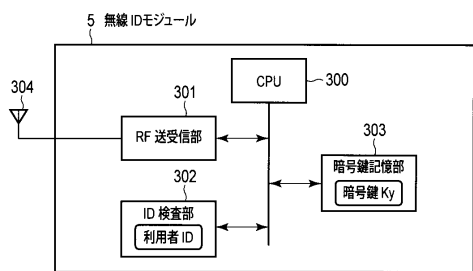
【図2】

図2



【図3】

図3



【図5】

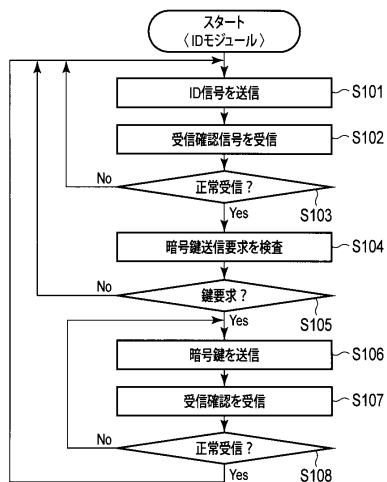
図5

ID信号データ例

スタート	利用者ID (8桁)	ストップ
0x0000	A0000165	0xF0F0

【図4】

図4



【図6】

図6

受信確認信号データ例

スタート	フラグデータ	ストップ
0xFF00	0: 通常確認 1: 暗号鍵要求 2: 予備 3: 予備	0xF0F0

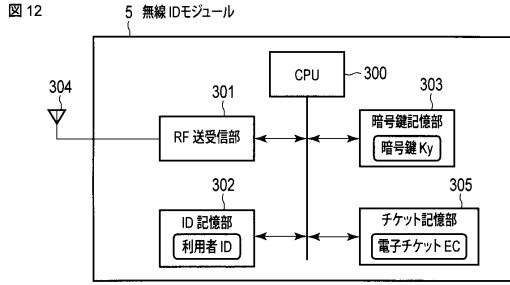
【図7】

図7

暗号鍵データ例

スタート	暗号鍵 (256bit)	ストップ
0x0000	0xC27f6288a7b89be9eea4a9c78812e3cd7b8f2197e3aa9fdda97a5012f31422ed	0xF0F0

【図 1 2】



【図 1 3】

図 13 従業員予定 DB 内容例

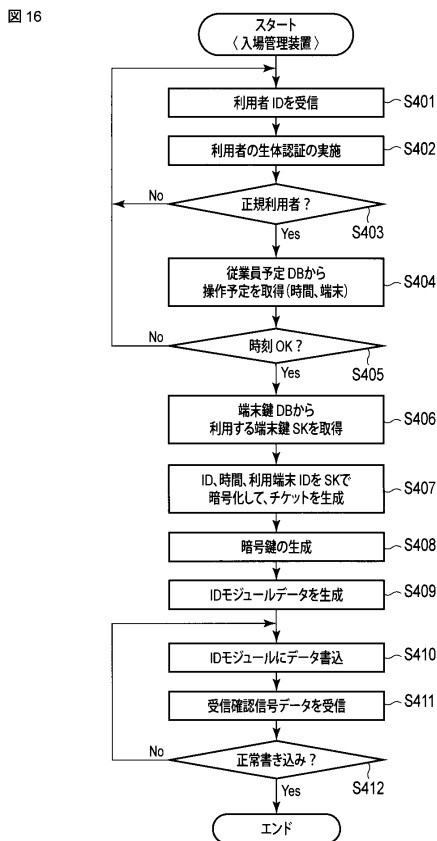
利用者 ID	利用端末 ID	利用時間	生体情報
A000001	POS_01	09:00 ~ 15:00	生体情報 001
A000002	POS_02	09:00 ~ 17:00	生体情報 002
A0000165	POS_03	13:00 ~ 20:00	生体情報 165
...
nnnnmmmm	POS_nn	17:00 ~ 21:00	生体情報 mmm

【図 1 4】

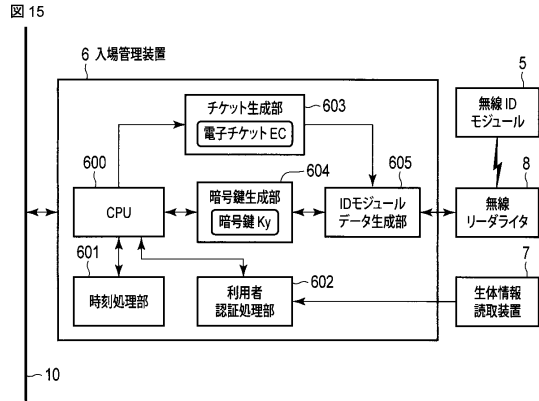
図 14 端末鍵 DB 内容例

利用端末 ID	端末鍵 SK
POS_01	SK01
POS_02	SK02
POS_03	SK03
...	...
POS_nn	SKnn

【図 1 6】



【図 1 5】



【図 1 7】

図 17 ID モジュールデータ例

スタート	利用者 ID	区切	電子チケット	区切	暗号鍵	ストップ
0x0000	A0000165	0xF3F3	0xc78a7a6c3ae6789a7b3b0a1a 9113ac7c2e9e55e1e95ace3b042 8e0d1394cc98	0xF3F3	0xC276288a7b589be8ee449c7 8612a3cd7bb219763aa9d9a97 a5072131422ed	0xF0F0

【図18】

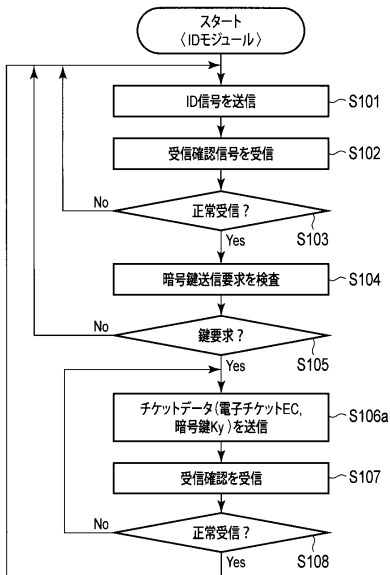
図18

受信確認信号データ例

スタート	フラグデータ	ストップ
0xFF00	0: 正常終了 1: エラー終了	0xF0F0

【図19】

図19



【図20】

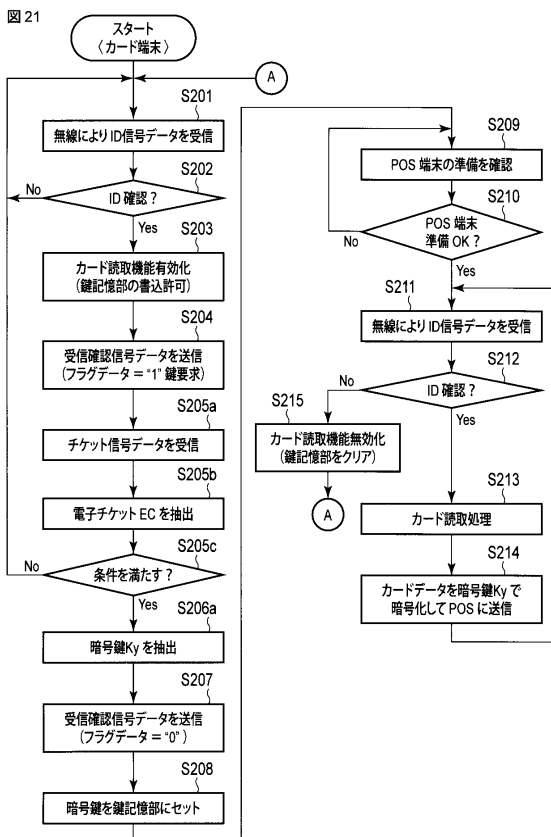
図20

チケット信号データ例

ストップ	暗号鍵Ky	区切	電子チケットEC	スタート
0xF0F0	0xC27f6268a708b8e9ee4a9c78812 e3cd7bbf2197c3aa9fdd97a5012314 22ed	0xF3F3	0xc78a7a6cc6e6789a7b0ba1a911 3ac7c29e55a1e1e9ace3b0428ed413 a4cc98	0x0000

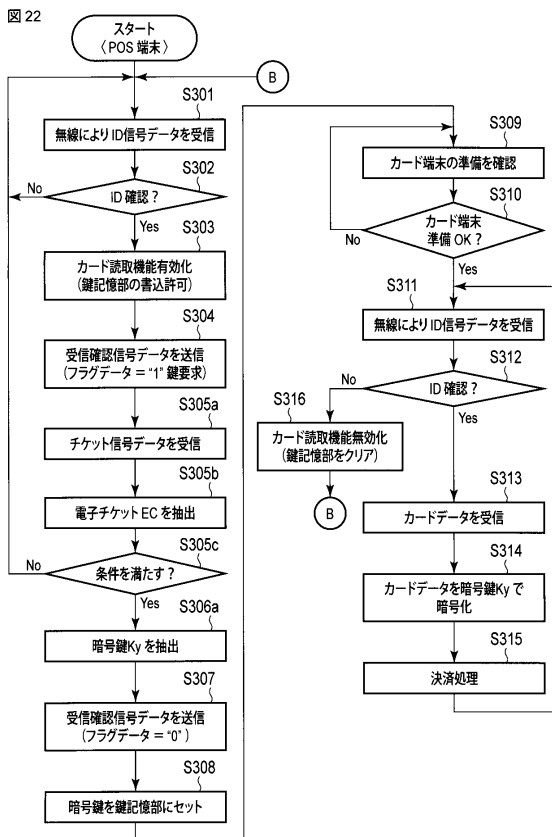
【図21】

図21



【図22】

図22



フロントページの続き

- (74)代理人 100103034
弁理士 野河 信久
- (74)代理人 100153051
弁理士 河野 直樹
- (74)代理人 100140176
弁理士 砂川 克
- (74)代理人 100158805
弁理士 井関 守三
- (74)代理人 100124394
弁理士 佐藤 立志
- (74)代理人 100112807
弁理士 岡田 貴志
- (74)代理人 100111073
弁理士 堀内 美保子
- (72)発明者 福島 孝文
東京都品川区東五反田二丁目17番2号 東芝テック株式会社内
- (72)発明者 村上 和則
東京都品川区東五反田二丁目17番2号 東芝テック株式会社内

審査官 松平 英

- (56)参考文献 特開2004-064333(JP,A)
特開2003-115833(JP,A)
特開2001-283320(JP,A)
特開2003-134099(JP,A)
特開2004-200887(JP,A)
特開2004-265139(JP,A)
特開2001-92718(JP,A)
特開2007-94992(JP,A)
特開2007-129320(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H04L 9/00
G09C 1/00
H04W 4/00
G06F 21/24
G06K 17/00
G06K 19/00